

予算常任委員会（全体会）

令和元年6月27日（木曜日）午前10時開会

出席委員（26名）

委員長	佐藤一則	副委員長	齊藤誠之
副委員長	星宏子	委員	益子丈弘
委員	山形紀弘	委員	中里康寛
委員	田村正宏	委員	星野健二
委員	小島耕一	委員	森本彰伸
委員	相馬剛	委員	平山武
委員	大野恭男	委員	鈴木伸彦
委員	松田寛人	委員	櫻田貴久
委員	伊藤豊美	委員	眞壁俊郎
委員	高久好一	委員	相馬義一
委員	齋藤寿一	委員	玉野宏
委員	金子哲也	委員	吉成伸一
委員	山本はるひ	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	石塚昌章	議事課長	小平裕二
議事課長補佐 兼庶務係長	平川雅子	議事調査係長	関根達弥
議事課主査	鎌田栄治	議事課主査	室井良文
議事課主任	伊藤奨理		

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

○議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び委員長挨拶

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

さて、当委員会に付託された案件については、6月20日各分科会において慎重に審査されております。

本日はその審査結果をもとに進めてまいります。委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。



◎審査事項

○佐藤委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会において当委員会に付託された案件は、議案第50号の一般会計補正予算案件1件でございます。

ここで、本日の委員会の進め方についてご説明申し上げます。

まず、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私からご報告いたします。

令和元年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）であります。

この案件を審査するため、去る6月20日、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の

部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、総務部について申し上げます。

総務課の審査において、委員から、急傾斜地崩壊対策事業について、県の工事に対する負担金とのことだが、工事箇所は以前、市が応急措置で実施した上塩原地区の箇所になるのかとの質疑があり、執行部からは、隣接した場所ではあるが、以前実施した場所を再度やり直すものではないとの答弁がありました。また、ほかの委員からは、県が実施する2,000万円の事業に対し、市の負担は200万円なのかとの質疑があり、執行部からは、受益者として10分の1の200万円の負担金を支出するとの答弁がありました。

次に、財政課の審査において、委員から、健康増進法の改正に伴い設置する屋外分煙施設の規模である2.4坪の根拠はとの質疑があり、執行部からは、根拠はないが例外的に認められた措置として、法の趣旨を鑑み、2.4坪の規模としたとの答弁がありました。

続いて、企画部について申し上げます。企画政策課の審査では、委員から、プレミアム付商品券事業の周知の方法について質疑があり、執行部からは、市の広報による周知及びポスター、チラシを作成し、関係施設等へ配付する。また、低所得者については、申請書にチラシを同封し、申請漏れ等ないように周知を図っていくとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過

及び結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、齊藤副委員長から報告をお願いします。

○齊藤副委員長 おはようございます。

予算常任委員会第2分科会の審査結果の結果についてご報告をいたします。

着座にて失礼いたします。

令和元年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、補正予算案件1件であります。

これらの案件を審査するため、6月20日、第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

初めに、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査では、委員から、システム改修の委託料についての質疑があり、執行部からは、システム改修委託料に関しては現在使用しているタスクシステムにかかわるもので、具体的には、児童扶養手当受給者のうち、未婚の方に対する臨時特別給付金の支給に関して、データ管理、抽出、登録、支出にかかわるデータ作成に必要な機能を追加するものであるとの答弁がありました。

また、別の委員からは、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金の通知をする時期や対象人数はとの質疑があり、執行部からは児童扶養手当を受給している方には7月に手当にかかわ

る現況届の案内を出す際に、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金の案内も同封する予定である。また、対象者は1,200人を超えているとの答弁がありました。

次に、保育課の審査では、委員から、旧より保育園用地の用地測量及び売却時期についてはとの質疑があり、執行部からは、まず7月から8月の2カ月をかけて用地測量及び不動産鑑定を行い、9月に公共用地取得等審議会で売却にかかわる方針を決定し、10月上旬に公売またはプロポーザル方式により手続を開始、11月下旬に事業者の決定、そして12月に売買契約の締結、引き渡しとなる予定である。以上が最短のスケジュールであるとの答弁がありました。

続いて、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。教育総務課の審査では、執行部の説明に対し、委員からは質疑意見等はありませんでした。

次に、学校教育課の審査では、委員から、緊急スクールカウンセラーについて、これまでの利用者の人数と今年度の見込みについてはとの質疑があり、執行部からは緊急スクールカウンセラーについては、国・県そして市でのカウンセラーがあるが、これらを全部合わせると、例年で延べ4,000件程度である。また、今年度も同じ4,000件程度を見込んでいるとの答弁がありました。

最後に、保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査では、委員から社会福祉課所管のプレミアム付商品券事業の対象者人数はとの質疑があり、執行部からは対象者は3万2,500人であるとの答弁がありました。また、別の委員から、同居していても世帯分離をしている場合はどのような取り扱いになるかとの質疑あり、執行部からは、まず同世帯の中に1人でも住民税の課税

者がいる場合には対象にならない。また、同居をしていて世帯分離をしていても、親を税法上の扶養としているといった場合はその対象にならないとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）については、全員異議なく提案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過及び結果についての報告を終わります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、星副委員長から報告をお願いします。

○星副委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会第3分科会の審査経過と結果についてご報告をいたします。

着座にて失礼いたします。

令和元年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、補正予算案件1件であります。

この案件を審査するため、6月20日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

産業観光部での審査について申し上げます。商工観光課の審査では、委員から、プレミアム付商品券の委託業者はどこかとの質疑があり、執行部から、プレミアム付商品券発行のノウハウや知識を有する商工会を考えているとの答弁がありまし

た。

つぎに、農林整備課の審査では、委員から、農村基盤施設整備事業費の工事の具体的な内容と構造について質疑があり、執行部からは塩原の上の原地区の排水路工事で、雨で排水路が傾き陥没もあることから、県の追加補正予算に申請し採択された工事である。構造は、全体延長108メートル、側溝の幅が上流60センチ、下流90センチであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が完了しましたので、これより議案の審査に入ります。

議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑、ご意見は何かありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 よろしいですか。

ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと求めます。

よって、議案第50号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査事項は終了いたしました。



◎その他

○佐藤委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 事務局より、その他で何かございますか。

局長。

○石塚議会事務局長 （事務連絡。）

○佐藤委員長 これで今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださるようお願いいたします。



◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時11分